

子ども食堂等活動支援事業 申請から補助金交付までの流れ

【申込時】

申請書提出

補助金交付申請書（様式第1号）・事業計画書・収支予算書・事業稼働日（予定）調書（様式第12号）・市税の完納証明書・保健所の営業許可（子ども食堂の場合）や、届出の確認ができるものを提出していただきます

書類の審査

書類を受理後、事業計画等について総合的に判断し、審査を行い、決定します。

団体等決定

※内容についてヒアリングを行う場合があります

決定書通知

決定次第、申請のあった団体等に対し交付についての補助金決定通知書（様式第2号）を送付します

【事業期間中】

事業の開始

各団体等で、子ども食堂や学習支援の事業を通して、子どもの居場所づくりや子どもの見守りに資する活動を実施していただきます

（補助金概算払）

補助金の概算払いを希望する場合は、概算払申請書（様式第7号）及び事業資金収支計画書、概算払請求書（様式第9号）を提出していただきます。

気になる児童・生徒がいた場合に、自立相談連携機関である市に連絡していただき、関係部署に情報共有の上、対策を講じます（情報提供実績書にも記載ください。）

事業期間終了

必要に応じ、市の担当課で活動状況についての現地視察・ヒアリングを実施します

実績報告・精算

実績報告書（様式第4号）・収支決算書・事業実績書・情報提供実績書・事業稼働日（実績）調書（様式第13号）・各種支払いが確認できる書類を提出していただきます

▶お問い合わせ

苫小牧市健康こども部こども支援課

（市役所1階ピンクゾーン17番窓口）

電話：0144-32-6416

E-mail：

kodomosien@city.tomakomai.hokkaido.jp